

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	久御山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 課税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に利用する。	
記録項目	1 登記名義人情報（氏名・住所）、2 納税義務者情報（氏名・住所）、3 地目、4 宅地区分、5 地積、6 画地区分、7 特例適用、8 市街化区分等、9 登記区分・日付、10 課税標準額、11 税相当額、12 非課税地積情報、13 減免情報、14 特例情報、15 木非区分、16 種類、17 構造、18 屋根の種類、19 耐火構造、20 鉄骨区分、21 用途区分、22 床面積、23 評価・課税標準、24 評価根拠、25 区分情報、26 登記年月日、27 非課税面積情報、28 減免情報、29 特例情報、30 軽減情報、31 前年前取得価格、32 前年中減少価格、33 合計取得価格、34 評価額、35 課税標準額、36 特定情報耐用年数、37 減価残存率、38 課税標準額	
記録範囲	久御山町内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を有する者	
記録情報の収集方法	法務局からの登記情報、職員調査等、京都地方税機構からの資料提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久御山町 総務部 税務課 (所在地) 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	－	